

効率的で安定的な農業を育むまち

1 農 業

現 状 と 課 題

本市は、名古屋大都市圏と豊田内陸工業圏の重なる地理的条件による都市化の進展とともに、専業農家は年々減少し、反面、農業以外の収入が多い第2種兼業農家の割合が増加する傾向にあります。そのため小規模農家を中心に後継者不足などによる遊休農地の増加が懸念されており、多面的機能を有する農地の保全と効率的かつ安定的な農業を育むため、担い手農家への農地の利用集積を進めています。

農産物の輸入自由化など農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、経営基盤の強化を図り、競争力を高めるために、効率的な農作業を可能にする土地改良事業などによる生産基盤の整備、農地の利用集積による経営規模拡大、ブランド化の促進が重要です。また、農地は食糧供給だけでなく、緑の保全（環境）や治水効果（防災）のためにも多大な貢献をしています。農地は農家のみならず全市民の財産と受けとめ、市内で生産される安全で安心な農産物の消費と食育の推進を図るとともに、余暇を利用した農業体験や就農の機会の提供など、全市民総ぐるみでの取り組みが必要です。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1 農業経営基盤の強化

継続

地域農業の担い手へ遊休農地などを利用集積し、農業経営規模拡大による農業経営基盤の強化に努めます。

＜主な事業＞
・農地利用集積
・遊休農地解消

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
担い手農家数	認定農業者数（法人を含む）	24 戸	29 戸	30 戸
担い手農家経営耕地面積	認定農業者の経営耕地面積	148ha	290ha	440ha

2 農業生産基盤の整備

継続

農地の保全と高度利用の促進を図るため、未整備農地の整備や狭小区画農地の再整備を推進します。

＜主な事業＞
・県営畑地帯総合土地改良事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
未整備農地面積	近代化農業のできない農振農用地面積	86ha	29ha	25ha

3 地産地消の推進

継続

地域で生産された農作物を地域内で消費拡大するため、地元産の新鮮な農作物を消費者に直接販売する「産地直売」の促進など、地産地消を推進します。

＜主な事業＞
・産直施設での販売

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
産直施設などの店舗数	産直施設および大型スーパー内産直コーナー数	4 店	7 店	8 店
学校給食センターでの利用率	学校給食センターでの地元農産物の食材利用率（愛知県産品目数の割合）	33%	39%	44%

4 食育の推進

拡充

食を通じて健康な体を作り、豊かな心を育み、環境にやさしい暮らしを築くため、家庭、地域、学校などにおいて食育を推進します。

＜主な事業＞
・食育に関する講座（教室）

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
食育の普及に関する事業・活動数	食育に関する講座（教室）や体験学習、普及啓発などの事業・活動	85 件	107 件	118 件

5 農業支援の推進

拡充

農業支援のための人材、農業機械、農地などの知識や情報をトータル的に提供できるシステムを確立し、誰でも利用できる農業支援センターを農協と協力し設置し、運営管理します。

＜主な事業＞
・農業支援センターの設置
・営農指導員の設置

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
農業支援センター	誰でも利用できる営農支援の拠点施設	未設置	設置	活用
営農指導員数	営農について指導する職員	2 人	3 人	4 人

施策の進め方

施策の展開シナリオ

農産物の輸入拡大および産地間競争による低価格化に対応するため、遊休農地の解消に努め、全体の経営耕地面積を維持しつつ、担い手農家を中心とした 1 農家当たりの経営耕地面積を拡大し、農業経営基盤の強化を促進します。

協働の考え方

日本の食糧自給率は 40%と先進国の中でも最低のレベルです。

「食」に関する情報を正しく理解し、健康で安全・安心な食生活を実現するため、農家以外の方にも地産地消の食料自給率の向上、優良農地の保全など農業の大切さを理解してもらい、市民参加の農業振興を推進します。

市民と行政の役割

農地は農産物を生産する場だけでなく、多面的な機能を有するものであることから、市民も農地の保全に協力したり、環境負荷が少なく安全な地元の農産物を消費するよう心がけます。

行政は、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものになるよう、収益性と生産性の向上に努めるとともに、市民参加のためのシステムづくりを行います。

IV 魅力ある活力とにぎわいのまち

環境と調和した 活気あふれる工業が盛んなまち

1 工業

現状と課題

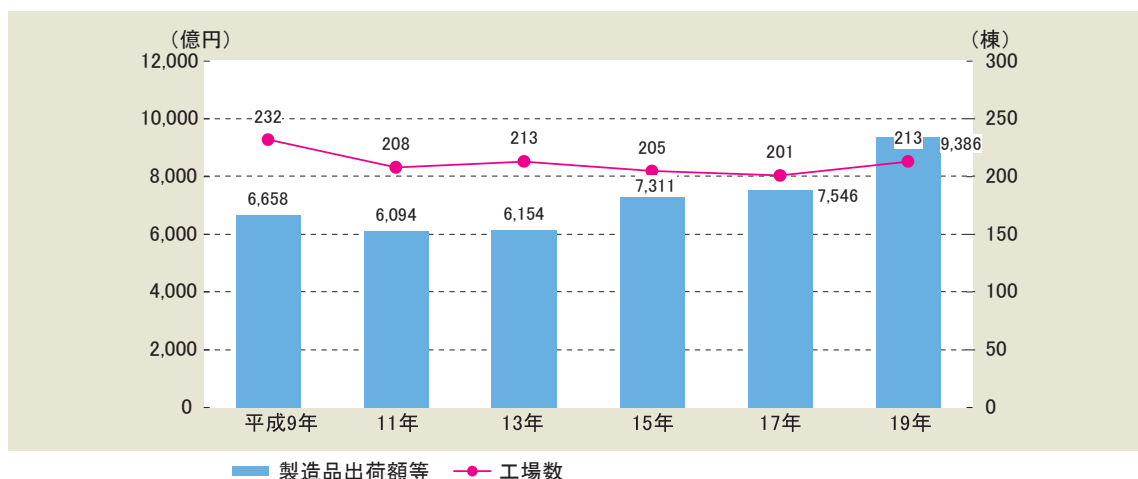
本市の工業は、自動車関連企業の進出にともない順調な発展を遂げてきており、事業所数は若干減少していますが従業者数および製造品出荷額は伸びています。

平成18年度には、紡生地区多機能用地開発事業により工業団地の造成を行い製造業への分譲が完了しました。また、三好根浦特定土地区画整理事業の工場用地では製造業・流通業務施設の進出が進んでいます。

現在の工業用地への企業進出が完了すると、他に工業用地が確保されていないため、企業誘致や既存中小工場の事業拡大などは土地利用計画に基づいて行う必要があります。また、既存企業の事業活動に加え、名古屋市と豊田市の中間に位置する本市の地理的有利性を活かして、新規起業家の育成および多様な産業形態の創出などの支援が必要です。

なお、現在の労働・雇用環境は、高齢者・女性の就業機会の拡大、若年者の就業意識の変化、外国人労働者の増加など大きく変化しており、企業の雇用対策が必要となっています。

製造品出荷額等、工場数



基本事業と目標指標 (めざそう値)

1 経営基盤の強化

継続

中小企業の経営基盤を強化するため、融資制度の活用および商工会と連携した経営診断・指導の充実を図ります。

＜主な事業＞
・ 中小企業支援
・ 商工業振興事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
商工業振興資金	商工業振興資金の融資件数（工業）	35 件	35 件	40 件
信用保証料補助	商工業振興資金信用保証料補助金の交付件数（工業）	25 件	25 件	30 件

2 企業の誘致

新規

地域環境に配慮し、付加価値の高い新たな産業や先端企業の誘致に努めます。

<主な事業>
・企業誘致推進事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
誘致活動した企業数	土地利用計画と調整を図りながら、先端産業などの誘致活動した企業数	0 社	2 社	3 社

3 新産業・起業家育成支援

継続

中小企業を対象に、新製品開発、新事業展開や人材育成などの新たなビジネスを支援するとともに起業家育成の支援を行います。

<主な事業>
・新産業・起業家育成支援
・商工業振興事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
起業した事業所数	商工会などと連携し、起業した事業所数	0 事業所	2 事業所	3 事業所

4 雇用対策の充実

継続

雇用・労働環境の多様化に対応するため、就労の場の確保など雇用対策の充実に努めます。

<主な事業>
・雇用対策事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
雇用対策の実施	商工会、雇用問題協議会などと連携し雇用対策を実施	実施	継続実施	継続実施

施策の進め方

施策の展開シナリオ

既存中小企業の育成と経営基盤の強化を図るとともに、新産業などの企業誘致や起業家の育成に努めます。

協働の考え方

市民（事業者）・行政がその役割に応じた責任を認識しながら企業活動の活性化や周辺環境の向上に努めます。

市民と行政の役割

市民（事業者）は、自らの企業活動を活性化し、環境の保全に努めます。

行政は、企業活動の支援と勤労者への福利厚生に努めます。

にぎわいと交流のあるまち

1 まちの顔づくり

現状と課題

市役所を中心とする既存市街地には、中央公民館・中央図書館・保健センター・福祉センター・学習交流センターなど多くの行政施設が、隣接には銀行や郵便局などの公益施設や大型商業店舗が立地しており、本市の中心拠点をなしています。

しかし、商店の集積化などにより人の動きが変化し、既存市街地のポテンシャルが減少してきています。

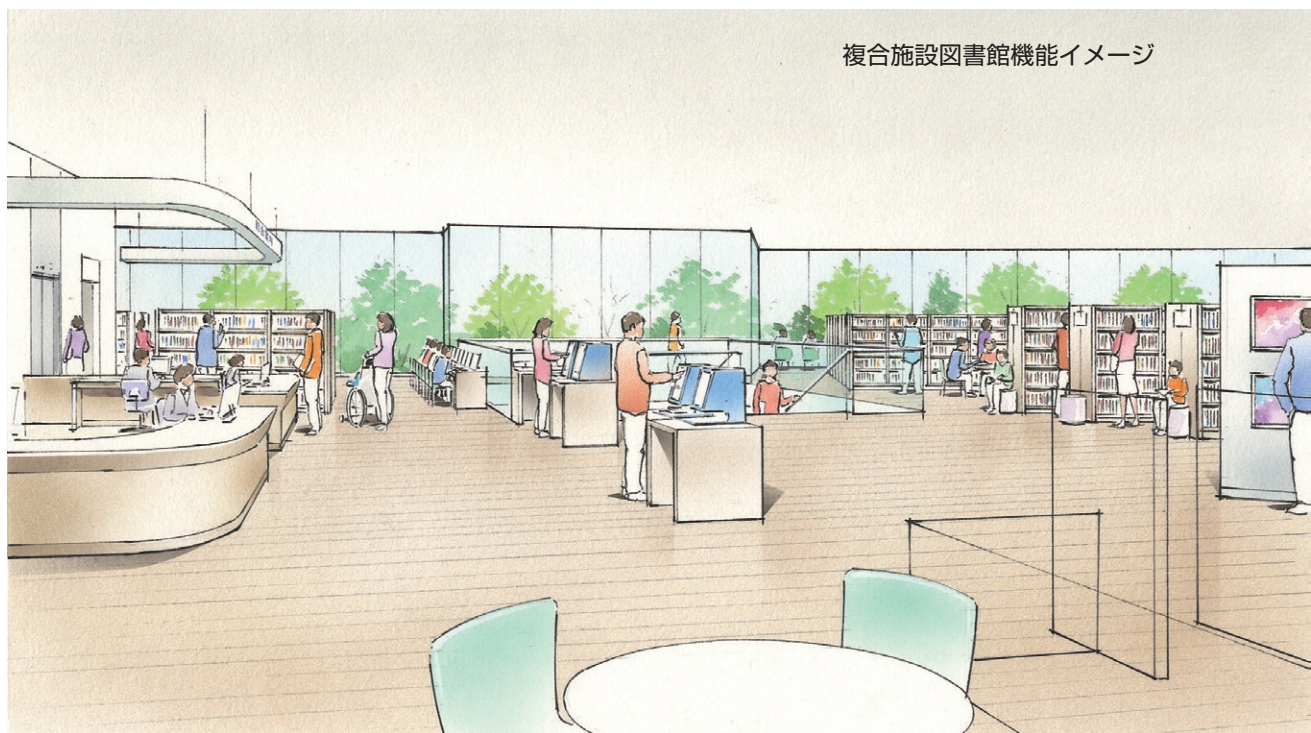
今後、各行政施設の重複する機能を集約化することにより、多世代が交流や集える場所を創出し、大型商業店舗と公共施設との連携による既存市街地の活性化を図ることが必要です。また、単独のまちづくりを進める本市の中心拠点として、土地区画整理事業を推進し、文化、行政、商業、公園などの機能を結ぶ内環状軸の整備やまちのにぎわいを取り戻す取り組みが必要です。

名鉄豊田線の黒笹駅・三好ヶ丘駅は、電車とさんさんバスの結節点としての利便性が高く、通勤や通学を含め多くの方に利用されています。

しかし、鉄道で本市に訪れる人々が初めて目にする場所であるにもかかわらず、商業施設なども少なく、通過点としての駅となっています。

今後、利用者が足を止めたり集まったり、魅力的な空間のある駅前づくりが必要です。

複合施設図書館機能イメージ



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 中心拠点の整備

新規

交流や集いの場を整備し、まちの中心にぎわいを創出します。

＜主な事業＞
・都市施設の整備
・都市再生整備計画の策定

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
図書館を含む複合施設の整備	図書館を含む複合施設の整備	未整備	未整備	整備済
内環状道路の整備	内環状道路整備率	62%	68%	100%

2 魅力ある駅前づくり

新規

駅周辺の利用者が足を止めたり集まったりできる、魅力ある空間づくりを進めます。

＜主な事業＞
・駅周辺魅力づくり計画策定

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
駅周辺魅力づくり計画の策定	駅周辺魅力づくり計画の策定状況	未策定	策定開始	策定

施策の進め方

施策の展開シナリオ

情報化、国際化、少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応し、都市機能の集約化および都市の居住環境の向上を図り、本市中心拠点におけるにぎわいと個性あるまちづくりを実施するため、都市再生整備計画の作成を行い、まちづくり交付金などの活用により、都市施設の整備を推進します。

公共施設については、施設の機能を調査して、重複機能を洗い出し、集約化の可能性を調査し、基本的な構想案を作成・提示します。

施設の整備段階においては、管理利用方法まで含めた検討を市民とともにを行い、市民に利用しやすく、にぎわいを創出できる施設を整備します。

駅周辺には、商業施設などの誘致を図り、魅力ある空間づくりを行います。

協働の考え方

市民が交流・にぎわいを創出できる施設・空間とするため、計画の段階より管理利用方法まで含めて市民とともに検討します。

市民と行政の役割

市民は、施設・空間を利用して、さまざまな世代と交流し、にぎわいを創出します。

行政は、交流やにぎわいが創出できる機能を集約した空間を整備します。

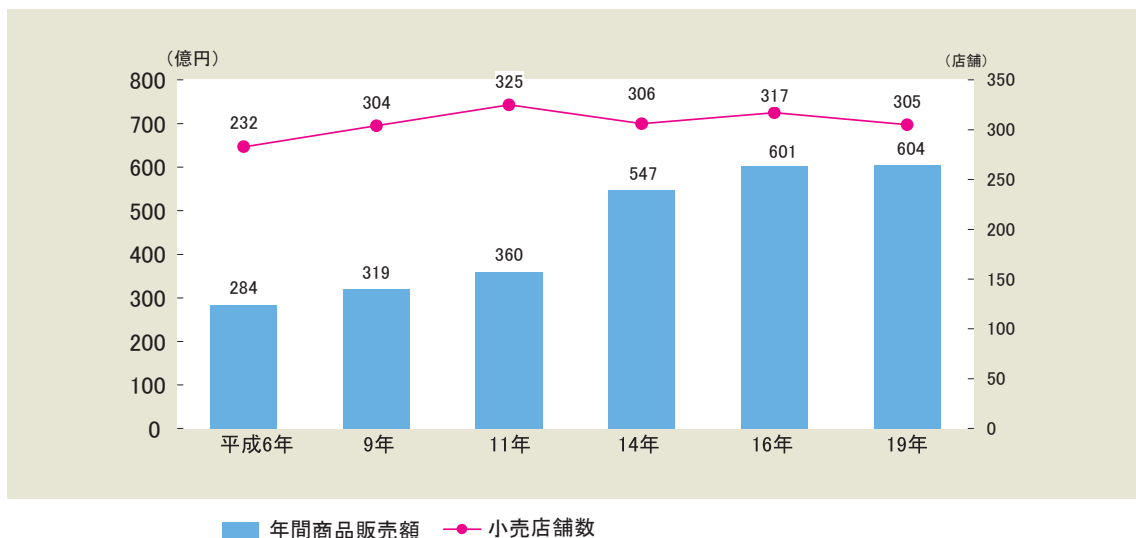
2 商業・観光

現状と課題

本市の商業の核として平成12年10月に高度商業集積地アイモール・ジャスコ三好店が開店し、その他にも人口増加地域のきたよし地区を中心に大型店が出店し、衣料品や食料品が市内で購入されるようになり、商品販売額や従業員数も大幅に増加しました。その一方で小規模で市民に身近な既存商店などは、経営者の高齢化や後継者不足などにより減少傾向にあり、後継者の育成と魅力ある商店づくりが必要とされています。

今後、本市全体の商業・観光の活性化を図るには、経済団体としての商工会の組織強化や観光協会の充実が必要です。また、みよしの夏まつり（三好池まつり、いいじゃんまつり、大提灯まつり）・桜まつりの開催および特産品の開発などを通じた観光交流の推進により、まちの魅力を高めることが重要です。

年間小売販売額、小売店舗数



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 魅力ある商店街の整備

継続

集客力の高い商店街を形成するための商業環境の整備を支援します。

＜主な事業＞
・商店街環境整備事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
商店街環境整備の事業数	商店街共同施設整備に対する支援した事業数	1件	1件	1件

2 小規模店の経営安定

継続

中小規模の事業者の経営安定と近代化や合理化などを支援します。

＜主な事業＞
・商工業振興資金融資制度
・商工業振興事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
商工業振興資金	商工業振興資金の融資件数（商業他）	36 件	40 件	40 件
信用保証料補助	商工業振興資金信用保証料補助金の交付件数（商業他）	29 件	35 件	35 件

3 観光交流の推進

拡充

みよしの夏まつりの魅力アップと桜まつりの充実を図るとともに、市を代表するような特産品を開発し集客力アップを図ります。

＜主な事業＞
・観光事業
・特産品開発事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
夏まつりの観客数	三好池まつり・いいじゃんまつり・大提灯まつりの観客数	101,000 人	115,000 人	120,000 人
特産品の開発	特産品の開発数	1 品	1 品	2 品

施策の進め方

施策の展開シナリオ

既存商店街（商店）の経営を安定させ商業の活性化を図るため、中心街のにぎわいの創出のための事業を推進します。

また、市外からの集客を図るためにみよしの夏まつりの PR に努めます。

協働の考え方

事業者・市民・行政がその役割に応じた責任を認識し商業活動の活性化に努めます。

事業者は商店街（商店）の魅力化に努めます。

市民は地域の商業施設の利用を行います。

行政は商店街の魅力づくりとにぎわい創出を支援します。

市民と行政の役割

市民は、地域の商業施設を利用します。

行政は、市民が気楽に利用できる魅力ある商店づくりのための支援を行います。

4 多様な文化に親しみ、ふれあえるまち

1 国際交流と多文化共生

現状と課題

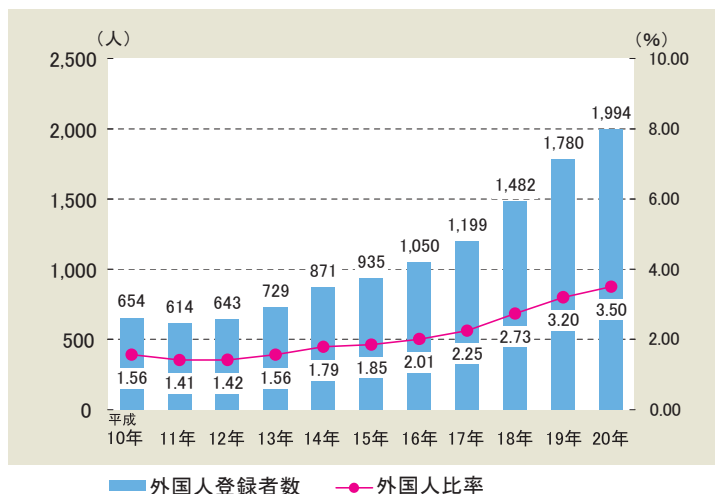
民間国際交流団体、ボランティアと連携・協力し、友好都市（平成7年2月提携）である米国インディアナ州コロンバス市との交流事業や国際理解交流事業など、活発な国際交流を進めています。

中学生の友好都市派遣を行うとともに、海外から本市を訪問した人や市内に住んでいる外国人との交流を進めるため、各種セミナーを開催し国際感覚を養い相互理解に努めているほか、通訳、イベントスタッフ、ホームステイの受入

など、国際交流の担い手となるボランティア育成を行い、ニーズに応じて各種国際交流事業への参加協力を得ています。

なお近年、就労目的などで転入する外国人が増え、平成21年4月1日現在、1,939人となり人口の3.3%を超えています。市内に在住する外国人と日本人が互いの文化や風習などを理解し合い、市民の一人として市や地域の活動を展開することができるまちづくりを推進する必要があります。

外国人登録者数



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 国際交流活動の充実

継続

国際交流関係セミナーなどの開催を通し、市民の国際社会への窓口を広げたり、友好都市であるコロンバス市へ中学生を派遣し、子どもたちの国際理解を支援したりするなど、国際交流活動を充実します。

<主な事業>

- ・ボランティア育成講座
- ・異文化理解講座「世界を知ろう・体験しよう」
- ・外国語講座
- ・国際交流フェスタの開催
- ・友好都市中学生派遣事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
国際理解を進めるセミナーなどの参加者数	イベントやセミナーの年間延べ参加者数	314 人	360 人	400 人
コロンバス市への中学生派遣	コロンバス市への中学生派遣数	16 人	16 人	16 人

2 多文化共生の推進

拡 充

外国人が地域社会の一員として共に生活できる「多文化共生のまち」を創造するため、市役所窓口で外国語通訳者の配置や日本語指導を必要とする児童生徒への日本語指導を行うとともに、学校生活への適応指導を行うなど、多文化共生施策を進めます。

＜主な事業＞

- ・外国語通訳者の配置
- ・日本語指導員の配置
- ・異文化適応教室の開設
- ・外国人リーダーの養成

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
市役所窓口への外国語通訳者の配置	市役所窓口の外国語通訳者の配置数	2 人 （非常勤） ポルトガル語	2 人（常駐） ポルトガル語 英語	3 人（常駐） ポルトガル語 英語 中国語
日本語指導時数	日本語指導の年間実施時数	800 時間	1,200 時間	1,600 時間
学校への外国語通訳配置	学校への必要 3 言語（ポルトガル語、スペイン語、中国語）通訳の配置数	0 人	3 人	6 人

施策の進め方

施策の展開シナリオ

国際交流については、民間国際交流団体などの持つ専門性を活用し、国際交流関係セミナーを開催するなど、市民の国際社会への窓口を広げます。また、友好都市であるコロンバス市へ中学生を派遣し、子どもたちの国際感覚の養成を支援します。

近年の就労目的などで転入する外国人の増加に伴い、市内に在住、在勤、在学の国籍の異なる人たちが互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の一員として共に生活できるよう多文化共生のまちづくりのための各種施策を進めます。

協働の考え方

市民と行政がそれぞれの立場で交流を進める中、それぞれの役割を認識し相互理解するとともに、外国人も地域社会の一員として、住みやすいまちづくりを市民と行政が連携し、協働により多文化共生社会を目指します。

市民と行政の役割

市民は、自主的な国際交流活動を通じ、外国人や相手国との交流を深めるとともに仲間づくりを行います。

行政は、市民の行う国際交流活動を支援したり、交流に関する情報を提供するなど、交流しやすい環境を整え、市民主体の交流を支援します。

5 連携と友好のきずなで築くまち

1 友好都市交流、広域交流

現状と課題

友好都市（平成12年10月提携）北海道士別市とは、小学生の派遣やスポーツ少年団（サッカー・野球）の派遣、産業フェスタへの相互出展、および踊りグループの相互交流を進めています。

交流資源の創出として「アートタウン三好彫刻フェスタ事業（平成元年～平成16年）」により彫刻70体の設置を行なったほか、三好池まつり、いいじゃんまつり、大提灯まつりなどの既存観光資源を活用し交流とにぎわいの創出に努めています。

また、いいじゃんおどりの普及を目的とした踊りの指導や、友好都市との踊りグループの相互派遣の支援による交流を通して、まちの魅力を情報発信することのできる人材の育成に努めています。

士別市とは、友好都市提携して以来、スポーツや踊りなど文化交流、産業フェスタなど産業交流を通じて築かれてきた友好のきずなを継承できるよう引き続き交流支援していく必要があります。



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 友好都市交流の推進

継続

友好都市提携により築かれたスポーツや踊りなど文化交流、産業フェスタなど産業交流が発展継続できるよう支援します。

<主な事業>

- ・士別市へのスポーツ少年団派遣事業
- ・士別市への小学生派遣事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	現状（H20）	H 25	H 30
士別市に派遣するスポーツ少年団員	士別市に派遣するスポーツ少年団員数	50 人	60 人	60 人
士別市に派遣する小学生	士別市に派遣する小学生数	32 人	32 人	32 人

施策の進め方

施策の展開シナリオ

友好都市との交流については、人的な交流と本市にない自然とのふれあい機会を創設するためにスポーツ交流や文化・産業交流を引続き支援します。

協働の考え方

より一層、友好のきずなを育むためには、市民と行政が交流に係る互いの役割を理解した上で、協働して交流活動を展開する必要があります。

交流の窓口としてスポーツ交流や文化・産業交流を実施するとともに、市民レベルの自主的な交流活動を支援します。

市民と行政の役割

市民は、交流活動を通じ友好を深めるとともに仲間づくりを行ないます。

行政は、交流事業を実施するとともに、交流に関する情報提供など市民レベルの交流活動を支援します。

